

岩手県告示第688号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成23年11月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称		所在地	担当する自立支援 医療の種類	変更年月日
変更前	変更後			
社団医療法人祐和会 久慈享和病院	北リアス病院	久慈市門前第1地割151番地1	精神通院医療	平成23年8月1日